

平成31年度 随意契約に係る情報の公表

| |
|--|
| 契約担当者の名称及び所在地 |
| 全国健康保険協会福島支部 分任契約責任者 本田 秀明 福島市栄町6-6 NBFユニックスビル8F |

(平成31年4月末現在)

| 件名又は品目 | 契約年月日 | 契約金額 | 契約方式 | しゅん工又は 納入期限 | 施行又は 納入場所 | 相手方住所氏名 | 随意契約理由 | 備考 |
|------------------------------|-----------|-----------|------|----------------|--------------|--|---|---------------------------|
| 全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県福島市上町6-1 一般財団法人大原記念財団 大原綜合病院 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額45,792,062円 |
| 全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県福島市北沢又字番匠田5 きらり健康生活協同組合上松川診療所 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額3,612,267円 |
| 全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県福島市鎌田字門文壇4-1 社会医療法人福島厚生会厚生会クリニック | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額1,962,608円 |
| 全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県福島市大森字下原田25 社会福祉法人恩賜財団済生会福島総合病院 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額12,444,862円 |
| 全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県福島市野田町1-12-72 きらり健康生活協同組合須川診療所 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額8,714,806円 |
| 全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県福島市瀬上町字四斗蒔1-6 きらり健康生活協同組合せのうえ健康クリニック | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額4,360,453円 |
| 全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県福島市成川台28-1 医療法人創仁会東日本診療所 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額106,793,729円 |
| 全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県福島市方木田水戸内19-6 公益財団法人福島県保健衛生協会 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額108,545,748円 |

| 件名又は品目 | 契約年月日 | 契約金額 | 契約方式 | しゅん工又は 納入期限 | 施行又は 納入場所 | 相手方住所氏名 | 随意契約理由 | 備考 |
|--------------------------------------|-----------|-----------|------|----------------|--------------|---|---|---------------------------|
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県福島市冲高北貴船1-2 公益財団法人福島県労働保 健センター附属貴船診療所 | 当該契約は、実施要領等に定めら れている検査が履行できる医療機 関との契約を前提とすることから、 会計規程第22条第1項に該当する ため。 | 複数単価契約 予定額201,000,586円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県福島市東中央3-15 医療法人社団敬愛会福島西 部病院 | 当該契約は、実施要領等に定めら れている検査が履行できる医療機 関との契約を前提とすることから、 会計規程第22条第1項に該当する ため。 | 複数単価契約 予定額16,400,596円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県福島市八島町7-7 福島赤十字病院 | 当該契約は、実施要領等に定めら れている検査が履行できる医療機 関との契約を前提とすることから、 会計規程第22条第1項に該当する ため。 | 複数単価契約 予定額11,759,496円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県福島市北沢又成出 16-2 社会医療法人福島厚生会福 島第一病院 | 当該契約は、実施要領等に定めら れている検査が履行できる医療機 関との契約を前提とすることから、 会計規程第22条第1項に該当する ため。 | 複数単価契約 予定額5,661,056円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県福島市荒井北3-1-13 一般財団法人脳神経疾患研 究所附属南東北福島病院 | 当該契約は、実施要領等に定めら れている検査が履行できる医療機 関との契約を前提とすることから、 会計規程第22条第1項に該当する ため。 | 複数単価契約 予定額12,216,813円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県福島市渡利字中江町 34 医療生協わたり病院健診セ ンター | 当該契約は、実施要領等に定めら れている検査が履行できる医療機 関との契約を前提とすることから、 会計規程第22条第1項に該当する ため。 | 複数単価契約 予定額16,629,764円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県伊達市箱崎東23-1 北福島医療センター | 当該契約は、実施要領等に定めら れている検査が履行できる医療機 関との契約を前提とすることから、 会計規程第22条第1項に該当する ため。 | 複数単価契約 予定額40,100,882円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県伊達郡国見町塚野目 三本木14 公立藤田総合病院 | 当該契約は、実施要領等に定めら れている検査が履行できる医療機 関との契約を前提とすることから、 会計規程第22条第1項に該当する ため。 | 複数単価契約 予定額15,197,588円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県伊達郡川俣町大字鶴 沢字川端2-4 社会福祉法人恩賜財団済生 会支部福島県済生会済生会 川俣病院 | 当該契約は、実施要領等に定めら れている検査が履行できる医療機 関との契約を前提とすることから、 会計規程第22条第1項に該当する ため。 | 複数単価契約 予定額6,736,993円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県二本松市成田町1-553 独立行政法人地域医療機能推進 機構二本松病院 | 当該契約は、実施要領等に定めら れている検査が履行できる医療機 関との契約を前提とすることから、 会計規程第22条第1項に該当する ため。 | 複数単価契約 予定額200,073,611円 |

| 件名又は品目 | 契約年月日 | 契約金額 | 契約方式 | しゅん工又は 納入期限 | 施行又は 納入場所 | 相手方住所氏名 | 随意契約理由 | 備考 |
|--------------------------------------|-----------|-----------|------|----------------|--------------|---|---|--------------------------|
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県二本松市本町1-103 医療法人辰星会柞病院 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額5,454,075円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県二本松市住吉100 医療法人辰星会柞記念病院 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額3,761,971円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県本宮市本宮字南町裡 149 医療法人慈久会谷病院 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額4,940,762円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県郡山市朝日2-18-8 医療法人明信会今泉西病院 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額19,326,839円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県郡山市熱海町熱海5- 240 一般財団法人太田綜合病院 附属太田熱海病院 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額23,271,330円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県郡山市島2-9-18 郡山医療生活協同組合桑野 協立病院 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額23,873,244円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県郡山市清水台2-7-4 医療法人郡山病院 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額44,158,820円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県郡山市朝日2-15-1 公益財団法人郡山市健康振 興財団 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額30,172,383円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県郡山市駅前1-5-7 公益財団法人湯浅報恩会寿 泉堂クリニック | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額24,544,043円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県郡山市安積町長久保 1-10-13 一般財団法人慈山会医学研 究所付属坪井病院 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額43,606,975円 |

| 件名又は品目 | 契約年月日 | 契約金額 | 契約方式 | しゅん工又は 納入期限 | 施行又は 納入場所 | 相手方住所氏名 | 随意契約理由 | 備考 |
|--------------------------------------|-----------|-----------|------|----------------|--------------|--|---|--------------------------|
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県郡山市向河原町159-1 公益財団法人星総合病院 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額30,781,342円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県郡山市八山田7-115 一般財団法人脳神経疾患研 究所附属総合南東北病院 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額53,884,295円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県郡山市細沼町3-6 医療法人社団ときわ会日東 病院 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額16,559,915円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県郡山市山崎76-1 医療法人慈繁会付属土屋病 院 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額40,367,238円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県郡山市八山田6-95 医療法人社団新生会南東北 第二病院 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額3,910,202円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県須賀川市北町20 公立岩瀬病院企業団 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額19,501,812円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県須賀川市南上町123-1 医療法人社団三成会南東北 春日リハビリテーション病院 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額31,155,188円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県須賀川市森宿狐石 129-7 医療法人三愛会池田記念病 院 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額9,367,481円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県田村郡小野町小野新 町槻木内6-2 公立小野町地方総合病院企 業団 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額7,371,139円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県石川郡平田村上蓬田 字清水内4 医療法人誠励会ひらた中央 病院 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額2,723,151円 |

| 件名又は品目 | 契約年月日 | 契約金額 | 契約方式 | しゅん工又は 納入期限 | 施行又は 納入場所 | 相手方住所氏名 | 随意契約理由 | 備考 |
|--------------------------------------|-----------|-----------|------|----------------|--------------|---|---|---------------------------|
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県いわき市中央台飯野 4-9-2 医療法人郡山病院いわき健 康管理センター | 当該契約は、実施要領等に定め られている検査が履行できる医療機 関との契約を前提とすることから、 会計規程第22条第1項に該当する ため。 | 複数単価契約 予定額169,229,128円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県いわき市常磐湯本町 台山6 医療法人常磐会いわき湯本 病院 | 当該契約は、実施要領等に定め られている検査が履行できる医療機 関との契約を前提とすることから、 会計規程第22条第1項に該当する ため。 | 複数単価契約 予定額11,050,494円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県いわき市小名浜岡小 名字山ノ神32 浜通り医療生活協同組合小 名浜生協病院 | 当該契約は、実施要領等に定め られている検査が履行できる医療機 関との契約を前提とすることから、 会計規程第22条第1項に該当する ため。 | 複数単価契約 予定額18,232,632円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県いわき市鹿島町下蔵 持中沢目22-1 社団医療法人養生会かしま 病院 | 当該契約は、実施要領等に定め られている検査が履行できる医療機 関との契約を前提とすることから、 会計規程第22条第1項に該当する ため。 | 複数単価契約 予定額66,605,193円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県いわき市錦町落合1-1 社団医療法人呉羽会呉羽総 合病院 | 当該契約は、実施要領等に定め られている検査が履行できる医療機 関との契約を前提とすることから、 会計規程第22条第1項に該当する ため。 | 複数単価契約 予定額21,991,288円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県いわき市常磐上湯長 谷町上ノ台57 公益財団法人ときわ会常磐 病院 | 当該契約は、実施要領等に定め られている検査が履行できる医療機 関との契約を前提とすることから、 会計規程第22条第1項に該当する ため。 | 複数単価契約 予定額27,786,045円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県いわき市小名浜南富 岡富士前50 医療法人翔洋会磐城中央ク リニック | 当該契約は、実施要領等に定め られている検査が履行できる医療機 関との契約を前提とすることから、 会計規程第22条第1項に該当する ため。 | 複数単価契約 予定額21,440,341円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県いわき市内郷綴町沼 尻3 独立行政法人労働者健康安 全機構福島労災病院 | 当該契約は、実施要領等に定め られている検査が履行できる医療機 関との契約を前提とすることから、 会計規程第22条第1項に該当する ため。 | 複数単価契約 予定額2,202,088円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県いわき市平小太郎町 1-8 公益財団法人磐城済世会松 村健診センター | 当該契約は、実施要領等に定め られている検査が履行できる医療機 関との契約を前提とすることから、 会計規程第22条第1項に該当する ため。 | 複数単価契約 予定額13,513,085円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県いわき市好間工業団 地27-7 公益財団法人福島県労働保 健センター附属好間診療所 | 当該契約は、実施要領等に定め られている検査が履行できる医療機 関との契約を前提とすることから、 会計規程第22条第1項に該当する ため。 | 複数単価契約 予定額21,077,217円 |

| 件名又は品目 | 契約年月日 | 契約金額 | 契約方式 | しゅん工又は 納入期限 | 施行又は 納入場所 | 相手方住所氏名 | 随意契約理由 | 備考 |
|--------------------------------------|-----------|-----------|------|----------------|--------------|--|---|--------------------------|
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県会津若松市鶴賀町1-1 一般財団法人温知会会津中央病院 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額53,993,104円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県会津若松市山鹿町3-27 一般財団法人竹田健康財団竹田総合病院 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額49,944,660円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県会津若松市北会津町東小松2335 医療法人明精会会津西病院 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額13,105,181円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県大沼郡会津美里町高田甲2981 福島県厚生農業協同組合連合会高田厚生病院 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額9,426,009円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県大沼郡三島町宮下水尻1150 福島県立宮下病院 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額1,311,688円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県河沼郡会津坂下町逆水50 福島県厚生農業協同組合連合会坂下厚生総合病院 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額15,954,576円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県南会津郡南会津町永田風下14-1 福島県立南会津病院 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額3,883,047円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県相馬市新沼字坪ヶ迫142 公立相馬総合病院 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額5,196,068円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県南相馬市原町区旭町3-21 医療法人相雲会小野田病院 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額8,053,155円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県南相馬市原町区高見町2-54-6 南相馬市立総合病院 | 当該契約は、実施要領等に定められている検査が履行できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額17,406,563円 |

| 件名又は品目 | 契約年月日 | 契約金額 | 契約方式 | しゅん工又は 納入期限 | 施行又は 納入場所 | 相手方住所氏名 | 随意契約理由 | 備考 |
|--------------------------------------|-----------|-----------|------|----------------|--------------|---|---|--------------------------|
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県南相馬市原町区西町 1-50 医療法人伸裕会渡辺クリニック | 当該契約は、実施要領等に定め られている検査が履行できる医療機 関との契約を前提とすることから、 会計規程第22条第1項に該当する ため。 | 複数単価契約 予定額13,892,065円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県南相馬市鹿島区横手 字川原2 福島県厚生農業協同組合連 合会鹿島厚生病院 | 当該契約は、実施要領等に定め られている検査が履行できる医療機 関との契約を前提とすることから、 会計規程第22条第1項に該当する ため。 | 複数単価契約 予定額9,117,943円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県南相馬市原町区大町 3-97 医療法人社団青空会大町病 院 | 当該契約は、実施要領等に定め られている検査が履行できる医療機 関との契約を前提とすることから、 会計規程第22条第1項に該当する ため。 | 複数単価契約 予定額2,173,967円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺 字原92 医療法人伸裕会渡辺病院 | 当該契約は、実施要領等に定め られている検査が履行できる医療機 関との契約を前提とすることから、 会計規程第22条第1項に該当する ため。 | 複数単価契約 予定額15,682,362円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県白河市豊地上弥次郎 2-1 福島県厚生農業協同組合連 合会白河厚生総合病院 | 当該契約は、実施要領等に定め られている検査が履行できる医療機 関との契約を前提とすることから、 会計規程第22条第1項に該当する ため。 | 複数単価契約 予定額22,616,685円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県東白川郡埴町埴大町 1-5 福島県厚生農業協同組合連 合会埴厚生病院 | 当該契約は、実施要領等に定め られている検査が履行できる医療機 関との契約を前提とすることから、 会計規程第22条第1項に該当する ため。 | 複数単価契約 予定額21,835,523円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県西白河郡矢吹町本町 216 公益財団法人会田病院 | 当該契約は、実施要領等に定め られている検査が履行できる医療機 関との契約を前提とすることから、 会計規程第22条第1項に該当する ため。 | 複数単価契約 予定額32,670,476円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 栃木県宇都宮市宝木本町 2293-13 医療法人社団健暉会清原診 療所巡回健診部福島支部 | 当該契約は、実施要領等に定め られている検査が履行できる医療機 関との契約を前提とすることから、 会計規程第22条第1項に該当する ため。 | 複数単価契約 予定額27,199,540円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県西白河郡泉崎村大字 泉崎字山ヶ入56 一般財団法人脳神経疾患研 究所泉崎南東北診療所 | 当該契約は、実施要領等に定め られている検査が履行できる医療機 関との契約を前提とすることから、 会計規程第22条第1項に該当する ため。 | 複数単価契約 予定額7,421,954円 |
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,501円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス5階 一般財団法人船員保険会品 川シーズンテラス健診クリ ニック | 当該契約は、実施要領等に定め られている検査が履行できる医療機 関との契約を前提とすることから、 会計規程第22条第1項に該当する ため。 | 複数単価契約 予定額3,785,197円 |

| 件名又は品目 | 契約年月日 | 契約金額 | 契約方式 | しゅん工又は 納入期限 | 施行又は 納入場所 | 相手方住所氏名 | 随意契約理由 | 備考 |
|--------------------------------------|-----------|-----------|------|----------------|--------------|---|--|--------------------------|
| 全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予 防健診等委託契約 | 平成31年4月1日 | @18,522円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県福島市早稲町8-22 医療法人社団敬愛会福島セ ントラルクリニック | 当該契約は、実施要領等に定めら れている検査が履行できる医療機 関との契約を前提とすることから、 会計規程第22条第1項に該当する ため。 | 複数単価契約 予定額22,058,603円 |
| 被保険者に対する特定 保健指導等委託契約 | 平成31年4月1日 | @27,000円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県福島市方木田水戸内 19-6 公益財団法人福島県保健衛 生協会 | 当該契約は、要綱及び要領に定めら れた保健指導内容が履行できると判 断された保健指導実施機関との契約 を前提とすることから、会計規程第22 条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額4,457,956円 |
| 被保険者に対する特定 保健指導等委託契約 | 平成31年4月1日 | @30,564円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県福島市冲高北貴船1- 2 公益財団法人福島県労働保 健センター附属貴船診療所 | 当該契約は、要綱及び要領に定めら れた保健指導内容が履行できると判 断された保健指導実施機関との契約 を前提とすることから、会計規程第22 条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額4,920,826円 |
| 被保険者に対する特定 保健指導等委託契約 | 平成31年4月1日 | @30,564円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県福島市東中央3-15 医療法人社団敬愛会福島西 部病院 | 当該契約は、要綱及び要領に定めら れた保健指導内容が履行できると判 断された保健指導実施機関との契約 を前提とすることから、会計規程第22 条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額2,230,236円 |
| 被保険者に対する特定 保健指導等委託契約 | 平成31年4月1日 | @30,564円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県福島市八島町7-7 福島赤十字病院 | 当該契約は、要綱及び要領に定めら れた保健指導内容が履行できると判 断された保健指導実施機関との契約 を前提とすることから、会計規程第22 条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額2,534,674円 |
| 被保険者に対する特定 保健指導等委託契約 | 平成31年4月1日 | @30,564円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県郡山市朝日2-15-1 公益財団法人郡山市健康振 興財団 | 当該契約は、要綱及び要領に定めら れた保健指導内容が履行できると判 断された保健指導実施機関との契約 を前提とすることから、会計規程第22 条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額2,230,236円 |
| 被保険者に対する特定 保健指導等委託契約 | 平成31年4月1日 | @30,564円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県郡山市安積町長久保 1-10-13 一般財団法人慈山会医学研 究所付属坪井病院 | 当該契約は、要綱及び要領に定めら れた保健指導内容が履行できると判 断された保健指導実施機関との契約 を前提とすることから、会計規程第22 条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額1,210,888円 |
| 被保険者に対する特定 保健指導等委託契約 | 平成31年4月1日 | @27,000円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県いわき市好間工業団 地27-7 公益財団法人福島県労働保 健センター附属好間診療所 | 当該契約は、要綱及び要領に定めら れた保健指導内容が履行できると判 断された保健指導実施機関との契約 を前提とすることから、会計規程第22 条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額1,752,219円 |
| 被保険者に対する特定 保健指導等委託契約 | 平成31年4月1日 | @30,564円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県いわき市鹿島町下蔵 持中沢目22-1 社団医療法人養生会かしま 病院 | 当該契約は、要綱及び要領に定めら れた保健指導内容が履行できると判 断された保健指導実施機関との契約 を前提とすることから、会計規程第22 条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額1,501,729円 |
| 被保険者に対する特定 保健指導等委託契約 | 平成31年4月1日 | @30,564円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県いわき市錦町落合1-1 社団医療法人呉羽会呉羽総 合病院 | 当該契約は、要綱及び要領に定めら れた保健指導内容が履行できると判 断された保健指導実施機関との契約 を前提とすることから、会計規程第22 条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額2,488,710円 |

| 件名又は品目 | 契約年月日 | 契約金額 | 契約方式 | しゅん工又は 納入期限 | 施行又は 納入場所 | 相手方住所氏名 | 随意契約理由 | 備考 |
|----------------------------------|-----------|-----------|------|----------------|--------------|--|--|--------------------------|
| 被保険者に対する特定 保健指導等委託契約 | 平成31年4月1日 | @30,564円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県会津若松市鶴賀町1-1 一般財団法人温知会会津中央病院 | 当該契約は、要綱及び要領に定められた保健指導内容が履行できると判断された保健指導実施機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額3,766,531円 |
| 被保険者に対する特定 保健指導等委託契約 | 平成31年4月1日 | @30,564円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県西白河郡矢吹町本町216 公益財団法人会田病院 | 当該契約は、要綱及び要領に定められた保健指導内容が履行できると判断された保健指導実施機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額2,385,573円 |
| 事業者健診データ取得等 に係る業務委託契約 | 平成31年4月1日 | @350円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県福島市成川台28-1 医療法人創仁会東日本診療所 | 当該契約は、支部が定める取扱要領等に基づき、労働安全衛生法に規程される定期健康診断結果データの提供に関する契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額1,914,183円 |
| 事業者健診データ取得等 に係る業務委託契約 | 平成31年4月1日 | @350円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県福島市方木田水戸内19-6 公益財団法人福島県保健衛生協会 | 当該契約は、支部が定める取扱要領等に基づき、労働安全衛生法に規程される定期健康診断結果データの提供に関する契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額1,531,983円 |
| 事業者健診データ取得等 に係る業務委託契約 | 平成31年4月1日 | @350円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県福島市冲高北貴船1-2 公益財団法人福島県労働保健センター | 当該契約は、支部が定める取扱要領等に基づき、労働安全衛生法に規程される定期健康診断結果データの提供に関する契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額1,624,295円 |
| 被扶養者に対する特定 健康診査委託契約(個別 契約) | 平成31年4月1日 | @6,529円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県福島市成川台28-1 医療法人創仁会東日本診療所 | 当該契約は、事務処理要領に定められている検査内容が履行でき、かつ協会負担額と同額以下で実施できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額4,709,057円 |
| 被扶養者に対する特定 健康診査委託契約(個別 契約) | 平成31年4月1日 | @6,529円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県福島市冲高北貴船1-2 公益財団法人福島県労働保健センター | 当該契約は、事務処理要領に定められている検査内容が履行でき、かつ協会負担額と同額以下で実施できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額4,709,057円 |
| 被扶養者に対する特定 健康診査委託契約(個別 契約) | 平成31年4月1日 | @6,529円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県郡山市清水台2-7-4 医療法人郡山病院 | 当該契約は、事務処理要領に定められている検査内容が履行でき、かつ協会負担額と同額以下で実施できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額7,399,947円 |
| 被扶養者に対する特定 健康診査委託契約(個別 契約) | 平成31年4月1日 | @6,529円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県いわき市中央台飯野4-9-2 医療法人郡山病院いわき健康管理センター | 当該契約は、事務処理要領に定められている検査内容が履行でき、かつ協会負担額と同額以下で実施できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額10,830,831円 |
| 被扶養者に対する特定 健康診査委託契約(個別 契約) | 平成31年4月1日 | @6,529円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 福島県西白河郡矢吹町赤沢632-5 医療法人社団健暉会清原診療所巡回健診部福島支部 | 当該契約は、事務処理要領に定められている検査内容が履行でき、かつ協会負担額と同額以下で実施できる医療機関との契約を前提とすることから、会計規程第22条第1項に該当するため。 | 複数単価契約 予定額3,363,612円 |

| 件名又は品目 | 契約年月日 | 契約金額 | 契約方式 | しゅん工又は 納入期限 | 施行又は 納入場所 | 相手方住所氏名 | 随意契約理由 | 備考 |
|--|-----------|------------------------|----------------|----------------|-----------------------------|---|--|---|
| 被扶養者に対する特定 健康診査委託契約(個別 契約) | 平成31年4月1日 | @6,529円外 | 随意契約 | 令和2年3月31日 | 各健診機関 | 東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス5階 一般財団法人船員保険会品 川シーズンテラス健診クリ ニック | 当該契約は、事務処理要領に定めら れている検査内容が履行でき、かつ 協会負担額と同額以下で実施できる 医療機関との契約を前提とすること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。 | 複数単価契約 予定額1,681,806円 |
| 平成31年度特定保健指 導継続支援業務委託契 約 | 平成31年4月1日 | ①@2,600円 ②@16,000円 | 随意契約 (企画競争) | 令和2年3月31日 | 全国健康保険協会 福島支部が指定す る場所 | 神奈川県川崎市中原区下小 田中2-12-5 株式会社ベストライフ・プロ モーション | 企画競争により決定した事業者 との契約であり、会計規程第22 条第2項に該当するため。 | 単価契約 予定数量 ①2,630名 ②3,630名 予定額(税抜額) 64,918,000円 |
| 平成31年度特定保健指 導勧奨および特定保健 指導業務委託 | 平成31年4月1日 | ①@12,200円 ②@28,300円 | 随意契約 (企画競争) | 令和2年3月31日 | 全国健康保険協会 福島支部が指定す る場所 | 神奈川県川崎市中原区下小 田中2-12-5 株式会社ベストライフ・プロ モーション | 企画競争により決定した事業者 との契約であり、会計規程第22 条第2項に該当するため。 | 単価契約 予定数量 ①180名 ②330名 予定額(税抜額) 11,535,000円 |
| 「平成31年度協会けんぽ 手続きのご案内」の作 成・封入封緘業務委託 | 平成31年4月3日 | 4,029,480円 | 随意契約 (企画競争) | 令和1年5月31日 | 全国健康保険協会 福島支部が指定す る場所 | 東京都千代田区岩本町2-1- 15 株式会社サンライフ企画 | 企画競争により決定した事業者 との契約であり、会計規程第22 条第2項に該当するため。 | |
| ヘルシーライフサポート ブックの購入 | 平成31年4月1日 | 3,024,000円 | 随意契約 | 令和1年9月2日 | 全国健康保険協会 福島支部が指定す る場所 | 東京都文京区本駒込2-29- 22 株式会社東京法規出版 | 協会けんぽ本部が一括で発注する事 業者との契約であり、会計規程第22 条第2項に該当するため。 | |